

新・瘠我慢の説

経済学者
渡辺利夫

第五回 春秋に義戦無し

福澤諭吉は、主君徳川に対する三河武士の忠義を「士魂」と表現してこれを伝統社会最高のモラルとみなし、この徳目こそが「立国の大本」であり「立国の公道」と主張した。欧化主義者、文明開化論者、啓蒙思想家としての福澤と、これら旧社会の徳義品行を高い調子で説く福澤とは像が重なりにくいかもしれない。しかし、実はこの二面性は、福澤が生きた時代の二面性を反映したものであり、これを論じる福澤の筆法の中にこそ私どもが氏から修得すべき要諦がある。

西洋文明には「文明性」と「暴力性」の両面がある

ことを福澤は見据える。文明性から大いに学ぶべきだという主張が『学問のすゝめ』であり、次回に論じる『文明論之概略』である。しかし、この二つの間には、文明の暴力性について論じた『通俗国権論』という、確執する現代世界を論じる場合の必携文書がある。後発国の日本が西洋から学ぶべきが文明であるのはもとよりのことだが、同時に文明にはほとんど不可分のものとして暴力性が結びついて見られることを見抜き、この暴力と戦う力をみずから備えなければ文明を手にはできない。文明とは、一面、きわめて闘争的なものだ。福澤はみ

なす。

文明の暴力性が露骨にあらわれるのは、文明国と未開国との関係においてである。輝く光を放つものが文明国であり、光いまだ届かず暗闇の中にたたずむ国々が未開国である。対等な国際関係を結び得るのは、理性的で道徳的な存在である文明国同士であり、万国公法が適用されるのも文明国のみである。文明国は未開国を征服して彼らを「教化」する必要がある、またそのことがみずからの使命でもあるかのように考える。

「和親条約と云い万国公法と云い、甚だ美なるが如くなれども、唯外面の儀式名目のみにして、交際の実は権威を争い利益を貪るに過ぎず。世界古今の事実を見よ。貧弱無知の小国がよく条約と公法とに依頼して独立の体面を全うしたるの例なきは、皆人の知る所ならずや」

小国に限った話ではない。文明国相互においてさえ、といてさらに福澤は次のように述べる。

「大国と大国との間柄に於ても、正しく相対立し

て互にその隙を窺い、寸隙の乗すべきあれば之を看過するものなし。之を窺い之を探り、その未だ発せざるは唯兵力強弱の一点に在るのみにして、他に依頼すべき方便あることなし」

そうして福澤は躊躇することなくこうもいう。

「百巻の万国公法は数門の大砲に若かず。幾冊の和親条約は一筐の弾薬に若かず。大砲弾薬は以て有る道理を主張する備にあらざして無き道理を造るの器械なり」

軍事力というものは、道理を主張するための備えというよりは、逆にもともとは存在しない道理をあえて造り出す力の源だといっているのである。

「春秋に義戦無し」という。「彼、此より善きは、則ち之有り」とつづく。中国古代の史書『春秋』の一節である。春秋の書には真の意味の義戦はない。ただ、あの戦いよりこの戦いのほうが義にあっているという程度のもので指摘できるだけである。春秋には天子の命によって討伐する義戦はほとんどみられない」というのが諸橋轍次の解説だが、

福澤の戦争観にも春秋のこの考え方が影響しているようにも思われる。

戦争といえばこれをあたかも「犯罪」であるかのごとくに禁忌し、憲法第九条、専守防衛、非核三原則を超える議論には容易にいたらない。この七十数年の大方の日本人の考え方である。戦争と聞けば、まずは外交だという。しかし、戦力の後ろ盾をもたない外交が成功することは通例ない。日本の戦後のジャーナリズムやアカデミズムは、このあり得ない話をずっと語りつづけてきた。福澤はどういうだったか。

「人民最後の覚悟は必戦と定め、引て放たず満を持するの勢を張り、外務の官人これを潤飾して始めて交際の権を全うすべきなり。苟も独立の一国として、徹頭徹尾、外国と兵を交ゆべからざるものとせば、猶一個人が畳の上の病死を覚悟したるが如く、即日より独立の名は下だすべからざるなり」

現在の日本国憲法のベースにあったものは、「マッカーサー・ノート」として知られる連合国軍最高

司令官ダグラス・マッカーサーの基本文書である。三項目からなるこの文書の第二項目にはこう記されていた。

「国家主権の発動とその戦争は、廃止される。日本は、紛争解決の手段としての戦争のみならず、自国の安全を維持する手段としての戦争をも放棄する。日本は、その防衛と保全とを、今や世界を動かしつつある崇高な理想に委ねる。日本が陸海空軍を維持する権能は、将来ともに許可されることなく、日本軍に交戦権が与えられることもない」

「紛争解決の手段としての戦争」については、これはすでにパリ条約（ケロッグ・ブリアン条約）において禁止されており、それはそれでいい。しかし、自国の安全を維持する手段としての戦争”をも放棄するとすれば、日本人は人間が生まれながらにして有しているはずの自然権をも否定されることになる。

日本の憲法草案を集中的に造作したのはGHQ

民政局であり、主導的な役割を演じたのは局長のチャールズ・ケーデイスである。『自国の安全を保持するための手段としての戦争』までを放棄させてしまえば、日本は国家として存続することさえ難しいとして、氏はこれを退け、現在の第九条にいきついたという。ケーデイス氏は西修教授との後年のインタビューにおいてそのように語ったという(『ざんねんな』 日本国憲法』ビジネス社)。

しかし、「マッカーサー・ノート」の他の一部、「日本はその防衛と保全とを、今や世界を動かしつつある崇高な理念に委ねる」は現憲法の前文の一部、日本国民は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」の中に歴然とその姿をあらわしている。

「今の禽獣世界に処して最後に訴うべき道は必死の獣力に在るのみ」。福澤が生きた幕末から明治の時代は、帝国主義の全盛期であった。国家を基本単位とし、それぞれが政府を擁して激しく競い合っている、未開国の開国、属領化、植民地化に邁進して

いた。日本のみが高尚な文明を求めても、西洋諸国が日本の独立を危うくする侵略に出てくる可能性が大きいと福澤はみていた。

かつては列強の食い物にされ、地上に落ちてバラバラになった「瓜分」の中国が、現在では経済力と軍事力において米国に対峙する強大な存在になりつつある。冷戦下で大国の一方に位置していたロシアが、統治能力の衰退によってもろくも大国の地位から滑り落ちようとしており、その恐怖を打ち消さんと隣国に凄惨な攻撃に出ている。朝鮮半島の反日は南も北も次第に凶暴化しつつある。「禽獣世界」に取り巻かれる日本が、憲法の後ろで息をひそめて隠棲していれば、禽獣は日本を見逃してくれるというのであろうか。

わたなべとしお

一九三九年、山梨県生まれ。慶應義塾大学卒業、同大学院博士課程修了。経済学博士。筑波大学教授、東京工業大学教授、拓殖大学学長、総長を歴任。八五年、「成長のアジア 停滞のアジア」で吉野作造賞受賞。八七年、「開発経済学」で大立正吾記念賞受賞。九〇年、「西大洋の時代」でアジア・大立洋賞大賞受賞。九六年、「神経症の時代」で開高健賞正賞受賞。